

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社カヤック

【英訳名】 KAYAC Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柳澤 大輔

【本店の所在の場所】 神奈川県鎌倉市小町二丁目14番7号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って  
おりません。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

【電話番号】 0467-61-3399

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤川 綱司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期 累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高	(千円)	1,610,150	2,559,141	3,705,076
経常利益	(千円)	205,210	261,783	395,769
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	129,683	149,811	261,289
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		194,804	321,579
純資産額	(千円)	1,509,041	1,886,004	1,670,483
総資産額	(千円)	2,358,039	2,839,106	2,631,094
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	8.63	9.96	17.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	8.42	9.77	16.98
自己資本比率	(%)	64.0	66.1	63.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	195,679	207,874	237,821
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,149	279,394	97,517
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	102,669	109,664	172,917
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,238,510	994,130	1,176,017

回次		第11期 第2四半期 会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.46	3.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第11期第2四半期連結累計期間に代えて、第11期第2四半期累計期間について記載しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
5. 平成28年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、政府及び日銀による経済政策・金融緩和政策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善がみられるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。

当社グループを取り巻く事業環境としまして、平成26年12月末のスマートフォン保有率は64.2%と過半数を超えるまで拡大しており、インターネット環境は発展を続けております(出所：総務省「平成27年版 情報通信白書」)。インターネット広告市場につきましても、平成27年の市場規模は前年比10.2%増の1兆1,594億円と順調に拡大しております(出所：電通「2015年 日本の広告」)。また、ソーシャルゲームの市場規模は、平成26年度は6,584億円、平成27年度には7,462億円と、市場の拡大が続いております(出所：株式会社CyberZ及び株式会社シード・プランニングの共同調査情報)。

このような事業環境の中で、当社グループは良質なデジタルコンテンツをより多くのユーザーに楽しんでいただけるよう提供し続けております。その中でも受託サービスであるクライアントワーク、自社サービスであるソーシャルゲーム及び「Lobi」の3つを主要サービスと位置づけ注力し、相互にシナジーを図りながら事業を進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,559,141千円、営業利益は230,840千円、経常利益は261,783千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は149,811千円となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

#### クライアントワーク

新しい技術とアイデアに挑戦し、クライアントとその先にいるユーザーに新しい体験を提供することで、クライアントのマーケティング及びブランディングに資する広告を提供しております。スマートフォンの普及や新しい技術の出現を背景に、WEB領域にとどまらないリアルと連動した案件の増加がみられております。そのような中で、積極的に業務提携を進めるとともに、VRを利用した案件等の新しい取り組みを積極的に行うことで事業領域の拡大を図っております。この結果、クライアントワーク関連の売上高は、695,796千円となりました。

#### ソーシャルゲーム

「共闘スポーツRPG」を軸にしたタイトルを展開しており、「ぼくらの甲子園！」シリーズの最新作となる「ぼくらの甲子園！ポケット」が順調に推移しております。また、(株)ガルチの子会社化等、組織規模を拡大させる中で、事業規模の拡大を図っております。この結果、ソーシャルゲーム関連の売上高は、1,453,297千円となりました。

## Lobi

「Lobi」というスマートフォンゲームに特化したコミュニティ事業を進めております。プレイ動画の録画機能等をはじめとした機能の拡充に努めるとともに、「Lobi」と連携するタイトル数を積極的に増加させる中でユーザー数の拡大を図っております。また、コミュニティの活性化を目的としたリアルイベントの分野への展開も開始し、平成28年3月からはユーザー向けの直接課金サービスも開始いたしました。この結果、Lobi関連の売上高は、279,044千円となりました。

### その他サービス

平成28年3月及び5月に「JAGMO」による公演を開催いたしました。また、「RANKERS」、「ブラコレwedding」等の新規サービスに積極的に投資を行っております。この結果、その他サービス関連の売上高は、131,003千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ208,012千円増加し、2,839,106千円となりました。主な要因は、連結子会社の増加に伴うのれんの増加182,437千円であります。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,508千円減少し、953,102千円となりました。主な要因は、長期借入金の減少8,275千円であります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ215,521千円増加し、1,886,004千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加149,811千円であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ181,886千円減少し、994,130千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは207,874千円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純利益232,783千円の計上に加え、売上債権の減少131,208千円等の増加要因があったこと、一方で、法人税等の支払132,000千円等の減少要因があったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは279,394千円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出186,694千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出60,241千円があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは109,664千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出106,285千円があったこと等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成28年5月19日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,520,200	15,040,400	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。単元株式数 は100株であります。
計	7,520,200	15,040,400		

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。  
2. 平成28年5月19日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は7,520,200株増加し、発行済株式総数は15,040,400株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第2回新株予約権

決議年月日	平成28年4月26日
新株予約権の数(個)	54,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,708 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年1月1日～平成33年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,708 資本組入額 854
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる

株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ. 平成29年1月1日から平成29年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

ロ. 平成30年1月1日から平成30年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2

ハ. 平成31年1月1日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のすべて

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合においては、払込に係る額の2分の1を資本金に計上し（計算の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げた額を資本金に計上する。）、その余りを資本準備金として計上する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5. 平成28年5月19日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	1,700	7,520,200	586	491,905	586	431,905

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年7月1日をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が7,520,200株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
柳澤 大輔	神奈川県鎌倉市	1,983,200	26.37
貝畑 政徳	神奈川県藤沢市	1,710,000	22.74
久場 智喜	神奈川県鎌倉市	1,710,000	22.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番地11号	156,900	2.09
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	150,000	1.99
株式会社スタートトゥデイ	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1	75,000	1.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	74,800	0.99
鈴木 隆一	千葉県松戸市	47,300	0.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	41,800	0.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	36,800	0.49
計		5,985,800	79.60

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,518,700	75,187	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	7,520,200		
総株主の議決権		75,187	

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,169,313	987,084
受取手形及び売掛金	764,501	680,909
仕掛品	27,442	75,497
その他	107,415	94,321
貸倒引当金	6,822	7,480
流動資産合計	2,061,849	1,830,332
固定資産		
有形固定資産	93,693	264,389
無形固定資産		
のれん	25,855	208,292
その他	28,624	45,830
無形固定資産合計	54,480	254,123
投資その他の資産		
投資有価証券	270,013	330,993
その他	151,057	159,267
投資その他の資産合計	421,071	490,261
固定資産合計	569,245	1,008,774
資産合計	2,631,094	2,839,106
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	139,042	142,340
短期借入金	50,000	52,734
1年内返済予定の長期借入金	158,616	136,988
未払金	147,966	113,425
未払費用	128,800	146,847
未払法人税等	136,426	85,598
その他	104,802	159,813
流動負債合計	865,655	837,748
固定負債		
長期借入金	55,330	47,054
その他	39,626	68,300
固定負債合計	94,956	115,354
負債合計	960,611	953,102

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	489,766	491,905
資本剰余金	429,766	431,905
利益剰余金	588,565	738,376
自己株式		113
株主資本合計	1,508,098	1,662,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,815	216,415
為替換算調整勘定		992
その他の包括利益累計額合計	152,815	215,423
新株予約権		7,230
非支配株主持分	9,569	1,275
純資産合計	1,670,483	1,886,004
負債純資産合計	2,631,094	2,839,106

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,559,141
売上原価	1,557,995
売上総利益	1,001,146
販売費及び一般管理費	770,305
営業利益	230,840
営業外収益	
受取利息	173
受取配当金	1,669
補助金収入	27,293
その他	5,737
営業外収益合計	34,874
営業外費用	
支払利息	1,716
支払手数料	1,000
為替差損	1,010
その他	204
営業外費用合計	3,931
経常利益	261,783
特別利益	
投資有価証券売却益	1,000
特別利益合計	1,000
特別損失	
投資有価証券評価損	30,000
特別損失合計	30,000
税金等調整前四半期純利益	232,783
法人税、住民税及び事業税	78,170
法人税等調整額	22,416
法人税等合計	100,586
四半期純利益	132,196
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	17,614
親会社株主に帰属する四半期純利益	149,811

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	132,196
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	63,600
為替換算調整勘定	992
その他の包括利益合計	62,608
四半期包括利益	194,804
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	212,419
非支配株主に係る四半期包括利益	17,614

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成28年1月1日  
至平成28年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	232,783
減価償却費	22,510
のれん償却額	14,548
貸倒引当金の増減額(は減少)	693
受取利息	173
受取配当金	1,669
補助金収入	27,293
助成金収入	4,000
支払利息	1,716
投資有価証券売却損益(は益)	1,000
投資有価証券評価損益(は益)	30,000
売上債権の増減額(は増加)	131,208
たな卸資産の増減額(は増加)	41,871
仕入債務の増減額(は減少)	10,443
未払金の増減額(は減少)	63,232
未払費用の増減額(は減少)	1,393
その他	59,077
小計	308,447
利息及び配当金の受取額	1,843
利息の支払額	1,709
法人税等の支払額	132,000
補助金の受取額	27,293
助成金の受取額	4,000
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>207,874</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	186,694
無形固定資産の取得による支出	23,118
投資有価証券の取得による支出	10,000
投資有価証券の売却による収入	6,000
敷金及び保証金の差入による支出	53
敷金及び保証金の回収による収入	214
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	60,241
その他	5,499
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>279,394</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の返済による支出	7,544
長期借入金の返済による支出	106,285
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,278
自己株式の取得による支出	113
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>109,664</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	701
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	181,886
現金及び現金同等物の期首残高	1,176,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	994,130



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、㈱ガルチの株式及びD HEARTS VIETNAM CO., LTDの持分を取得し、子会社化したため、㈱ガルチ及びD HEARTS VIETNAM CO., LTDを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第2半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
法人税率の変更等による影響 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日付で公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度に適用される法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。 なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
給料及び手当	136,545千円
広告宣伝費	293,950千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	987,084千円
預け金(流動資産その他)	7,046千円
現金及び現金同等物	994,130千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円96銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	149,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	149,811
普通株式の期中平均株式数(株)	15,034,154
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円77銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	294,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)当社は、平成28年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は、平成28年7月11日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、実行いたしました。

(1)借入先の名称

株式会社横浜銀行

(2)資金使途

鎌倉における固定資産（開発拠点用地）の取得と開発拠点の建設

(3)借入金額

1,300,000千円

(4)借入利率

基準金利+スプレッド

(5)借入実行日

平成28年7月27日

(6)返済期限

平成38年7月31日

(7)担保提供資産又は保証の内容

不動産担保・無保証

(8)その他重要な特約等の内容

なし

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月12日

株式会社カヤック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カヤックの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カヤック及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。